

一定の投資性金融商品の販売に係る「重要情報シート」 (個別商品編)

2024年09月

1. 商品等の内容 (当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています)

| | | | |
|---------------------|---|-------------|---|
| 金融商品の名称・種類 | SBI・UTIインドファンド | | |
| 組成会社 (運用会社) | SBIアセットマネジメント株式会社 | 販売委託元 | SBIアセットマネジメント株式会社 |
| 金融商品の目的・機能 | 主として、インドの金融証券取引所に上場している株式等を実質的な投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。 | | |
| 商品組成に携わる事業者が想定する購入層 | 中長期での資産形成を目的とし、この商品の運用方針に則した収益を求め、元本割れリスクを許容する方を主な購入層として念頭においています。 | | |
| パッケージ化の有無 | モーリシャス籍の円建て外国投資法人「Shinsei UTI India Fund(Mauritius)Limited」ClassA 投資証券 (以下「投資先ファンド」といいます。) ならびに「新生 ショートターム・マザー・ファンド」への投資を通じて、上記の「金融商品の目的・機能」に沿って運用する商品です。投資先ファンドは外国籍の投資法人であり、日本において金融商品としての取扱いが行われておらず、お客さまが個別の商品として購入することはできません。また、投資先ファンドの投資対象資産を個別に購入することはできませんが、お客さまご自身が実際にそれらをすべて購入して同様の運用を再現することは、資金量や取引コスト等の観点で困難だと考えられます。 | クーリング・オフの有無 | 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定 (いわゆるクーリング・オフ) の適用はありません。 |

<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らしてふさわしいと考える根拠は何でしょうか。

この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができますか。

この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがありますか。

2. リスクと運用実績 (本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

| | |
|--------------------|--|
| 損失が生ずるリスクの内容 | 主としてインドの金融商品取引所に上場している株式等を実質的に投資することから、株式の価格の下落や為替市場における日本円の上昇 (円高)、発行体の経営・財務状況の悪化、国内外の政治・経済・投資規制等の変化などにより、損失を被ることがあります。特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済成長、物価上昇率、財政収支、国際収支、外貨準備高等の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。主なリスクとして、以下のようなものが考えられます (これらに限定するものではありません)。 価格変動リスク (株価変動リスク) / 為替変動リスク / カントリーリスク / 信用リスク |
| (ご参考) 過去1年間の収益率 | 31.28% (2024年6月末現在) |
| (ご参考) 過去5年間の収益率 | 平均: 18.7%、最大: 94.8%、最低: -28.6% 上記の収益率は、2019年7月から2024年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を示したものです。 |

上記の内容の詳細は、交付目論見書の「投資リスク」「運用実績」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

上記のリスクについて、私が理解できるように説明してください。

相対的にリスクが低い類似商品はありますか。あればその商品について説明してください。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生いたします）

| | | |
|------------------------------|--|----------|
| 購入時に支払う費用 (販売手数料など) | お申込代金に応じて下記の通り、変わります。お申込代金は購入金額（購入価額×購入口数）に手数料額（税込）を加えた額です。ただし、別に定める場合はこの限りではありません。 | |
| | お申込代金 | 手数料率（税込） |
| | 5000万円未満 | 3.30% |
| | 5000万円以上1億円未満 | 2.20% |
| | 1億円以上3億円未満 | 1.10% |
| | 3億円以上5億円未満 | 0.55% |
| 5億円以上 | なし | |
| 継続的に支払う費用 (信託報酬など) | ファンドの日々の純資産に対し年率 1.854%程度（税込）の信託報酬および「その他の費用・手数料」がファンドから支払われます。「その他の費用・手数料」は、運用状況により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。 | |
| 売却（解約）時に支払う費用 (信託財産留保額など) | 信託財産留保額として換金時の基準価額に対して 0.3%を乗じて得た額をご負担いただきます。 | |
| 運用成果に応じた費用 (成功報酬など) | 成功報酬はありません。 | |

費用の詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

私がこの商品に〇〇万円投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してください。

費用がより安い類似商品はありますか。あればその商品について説明してください。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

| |
|---|
| 当ファンドの信託期限は無期限とします。ただし、次のいずれかの場合には、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 <ul style="list-style-type: none">・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき・やむを得ない事情が発生したとき |
| 換金・解約手数料はありません。 |
| <ul style="list-style-type: none">・大口の換金には制限を行う場合があります。・ファンドには購入・換金申込不可日があり、モーリシャスの銀行休業日、ボンベイ証券取引所の休業日、ナショナル証券取引所の休業日には、販売会社の営業日であっても、お申込みはできません。・金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情がある場合等は、お申込みの受付を中止すること、および既に受けたお申込みの受付を取消す場合があります。 |

詳細は、交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのか、説明してください。

5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

| |
|---|
| 当社がお客さまへこの商品を販売した場合、当社は、お客さまが支払う費用（信託報酬）のうち、組成会社から 0.77%（税抜 0.7%）の手数料を頂きます。これは、購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。 |
| 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。 |
| 当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるようなことはありません。 |

利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針」をご参照ください。

<https://www.toyo-sec.co.jp/profit/index.html>



<次のようなご質問があれば、お取引店またはご担当の資産アドバイザーまでお問い合わせください>

あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていませんか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっていますか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。



| 時期 | 項目 | 税金 |
|---------------|-----------|--|
| 分配時 | 所得税および地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315% |
| 換金（解約）時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315% |

・この商品のNISA、iDeCoの取扱いは以下のとおりです。

| | | | | | |
|-------------|---|---------------|---|-------|---|
| NISA（成長投資枠） | × | NISA（つみたて投資枠） | × | iDeCo | × |
|-------------|---|---------------|---|-------|---|

詳細は、交付目論見書の「ファンドの費用・税金」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

| | | |
|------------------------------|---|---|
| 販売会社（当社）が作成した 「契約締結前交付書面」 | https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/toyo-sec/snp/snp_8931206C.html |  |
| 組成会社が作成した 「目論見書」 | https://apl.wealthadvisor.jp/webasp/toyo-sec/snp/snp_8931206C.html |  |

契約にあたっての注意事項をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した
「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。